



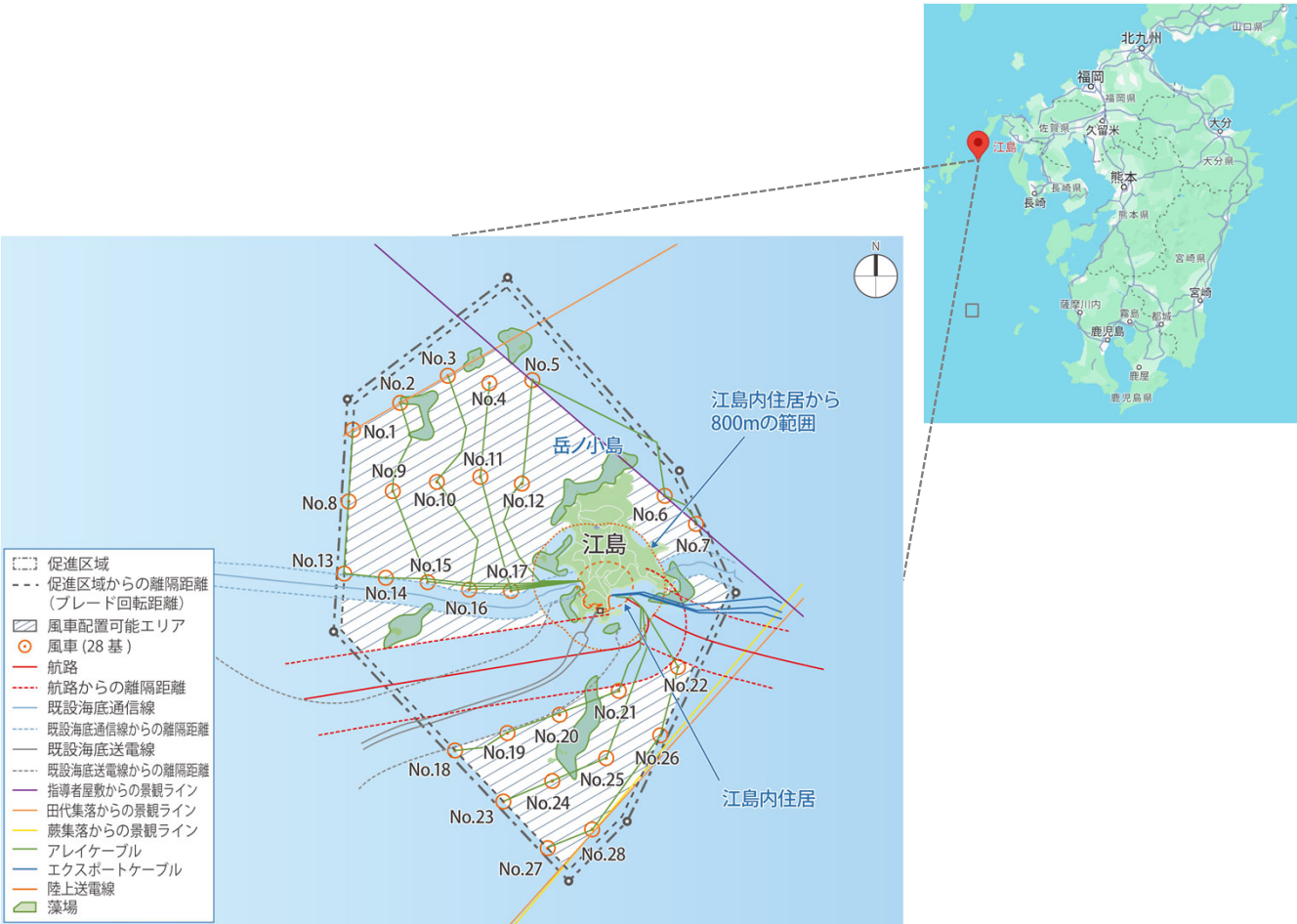
長崎県西海市江島沖公募占用計画の概要

みらいえのしま合同会社

(構成員：住友商事株式会社、東京電力リニューアブルパワー株式会社)

事業概要

事業者名	みらいのしま合同会社 (2024年3月に設立)
構成員	住友商事株式会社（代表社員） 東京電力リニューアブルパワー株式会社
事業場所	長崎県西海市江島沖の一般海域 (右図)
発電設備出力	420MW
風車機種	Vestas V236-15MW×28基
運転開始 予定時期	2029年8月
供給価格	22.18円/kWh

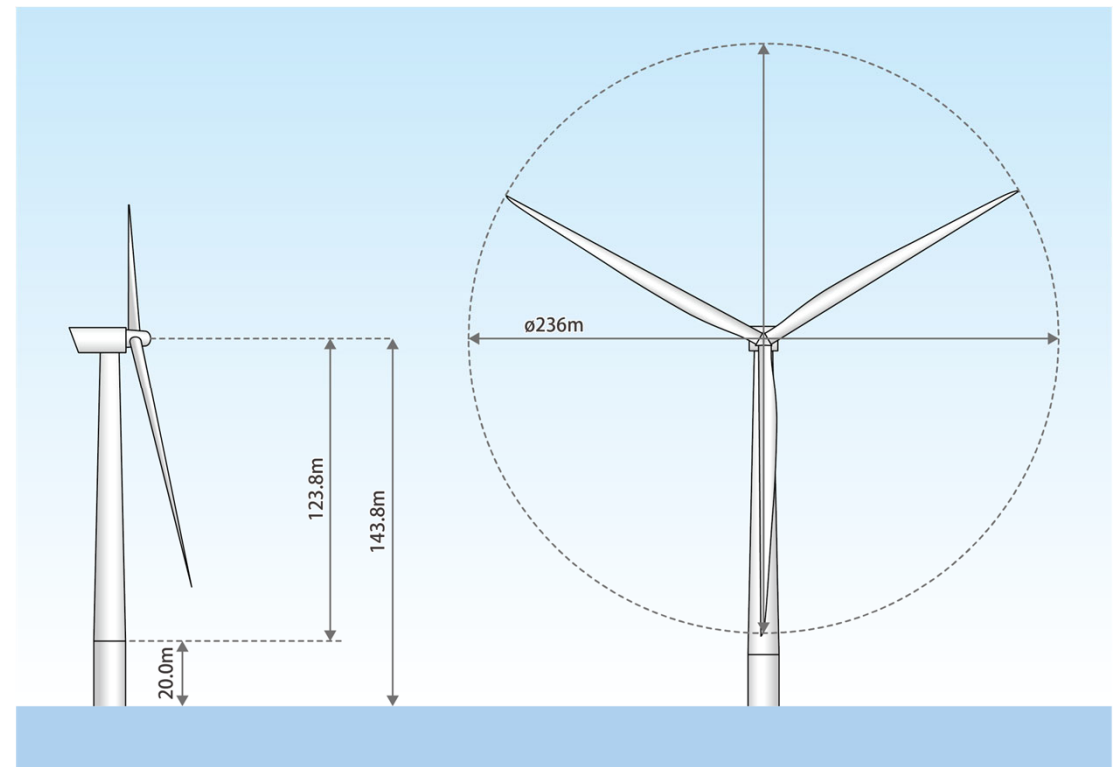


風力発電設備概要

設備概要

発電設備出力	420MW (15.0MW x 28基)
風力発電機	Vestas製 V-236
基礎形式	モノパイル式
系統連系先	九州電力送配電
使用港	建設：北九州港他、運転・保守：西海市港他
工事開始	陸上工事：2025年1月 洋上工事：2028年1月
運転期間	2029年8月～2054年12月

V236全体概観図



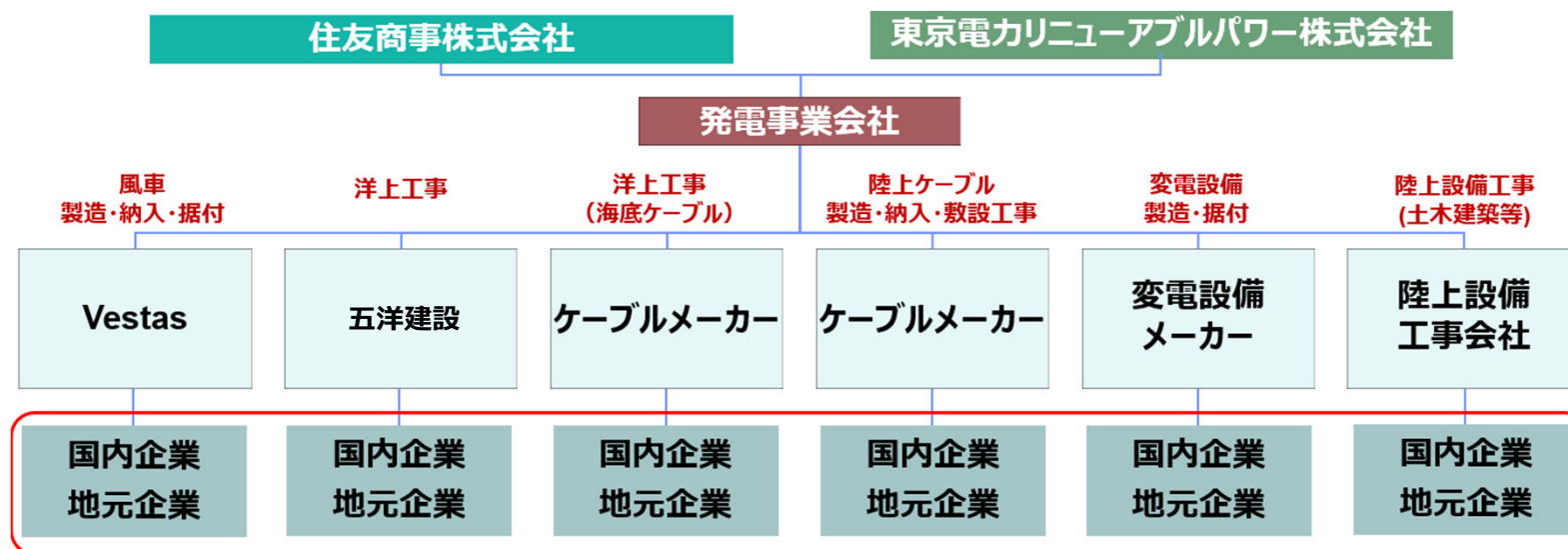
事業実施スケジュール（計画）

区分	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
公募	事業者選定	▼23年12月 事業者選定						
法令手続	環境影響評価							
	適合性確認・ウインドファーム認証							
調査・設計	風況・海象調査							
	海底地盤調査							
	詳細設計							
建設	陸上送変電工事			▼25年1月 工事開始				
	基地港利用					▼27年10月 利用開始		
	海底ケーブル敷設					▼28年1月 工事開始		
	基礎据付					▼28年3月 工事開始		
	風車据付						▼29年1月 工事開始	
運転	試運転							
	運転						29年8月 運転開始 ▼	

事業実施体制（建設期間）

- 住友商事の欧州洋上風力発電事業の開発・運営実績（計1.9GWを運営・建設中）及び東京電力リニューアブルパワーの国内最大手電力傘下企業での経験（水力・風力・太陽光合計で約10GWの設備量を維持）・ノウハウ・人的資源等を最大限活用した体制を構築します。
- Vestas社・五洋建設社を始め、国内外の洋上風力発電事業において**豊富な実績・高い専門性を有する協力企業等で実施体制**を構築します。
- 国内サプライチェーン構築に向けて**国内企業の積極的な活用**を図ります。

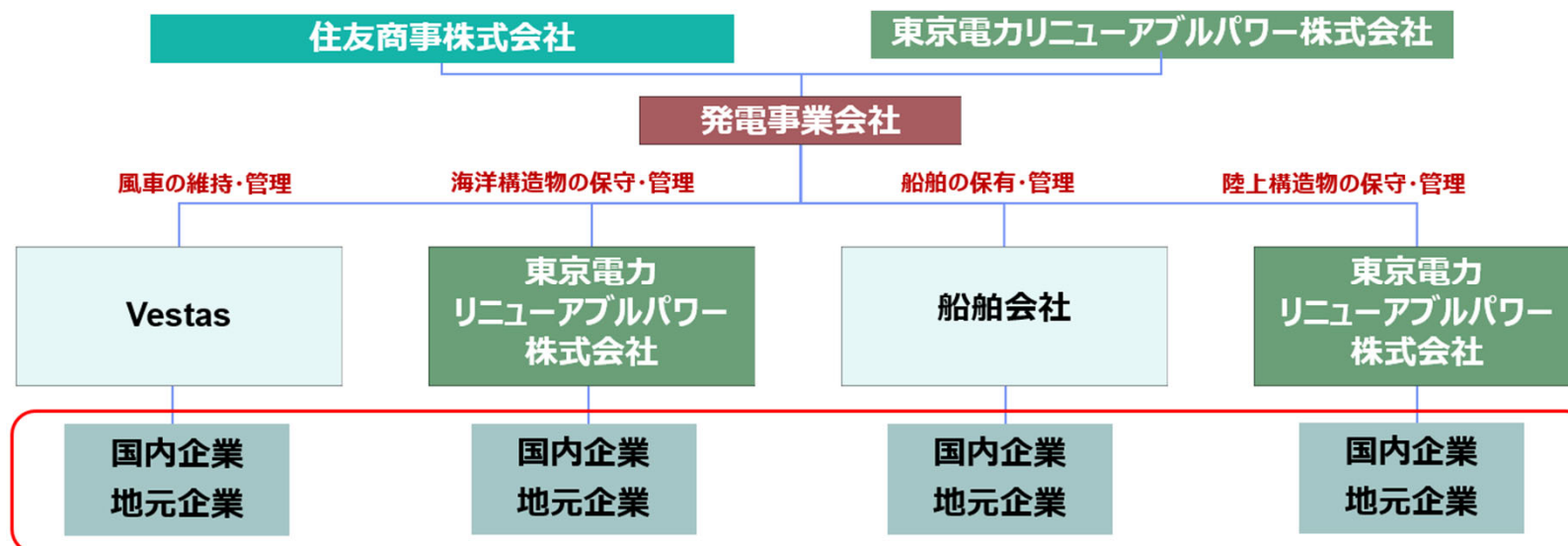
建設期間中の実施体制



事業実施体制（運転期間）

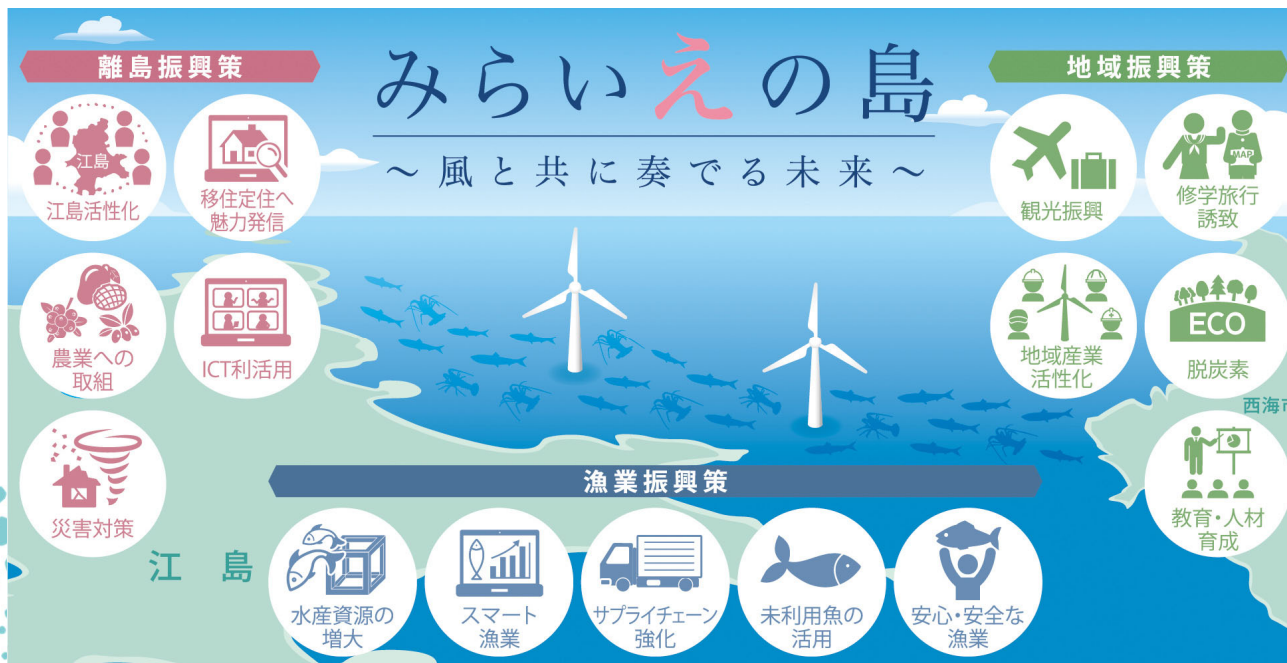
- 住友商事の欧州洋上風力発電事業の開発・運営実績（計1.9GWを運営・建設中）及び東京電力リニューアブルパワーの国内最大手電力傘下企業での経験（水力・風力・太陽光合計で約10GWの設備量を維持）・ノウハウ・人的資源等を最大限活用した体制を構築します。
- Vestas社・五洋建設社を始め、国内外の洋上風力発電事業において**豊富な実績・高い専門性を有する協力企業等で実施体制**を構築します。
- 国内サプライチェーン構築に向けて**国内企業の積極的な活用**を図ります。

運転期間中の実施体制

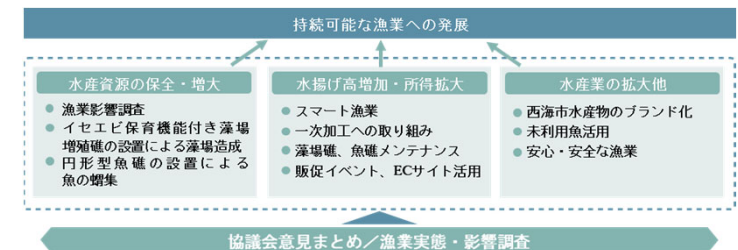


地域共生策の概要

- 「協議会意見とりまとめ」を尊重し、**漁業振興**、**江島振興**、**地域振興**の3本柱で日本における先進的な離島振興モデルを確立します。
- 本件の影響を最も受ける江島漁業者及び島民が要望する漁業振興・江島離島振興に取り組み、地域振興に繋げて参ります。
- 今後、各施策の具体的内容の検討を地元企業と可能な限り協力しながら進めて参ります。



漁業振興策



江島離島振興策



地域振興策



留意事項への対応状況

留意事項(2) 地域や漁業との共存及び漁業影響調査について

□ 地域や漁業との共存共栄の理念の理解と、地域や漁業者との密なコミュニケーション、信頼関係の構築

- 各種調査実施にあたり、関係漁業者と協議を重ねるとともに住民説明会を実施しました。
- 風車ボーリング位置でのカメラ調査も実施し、漁礁に影響がないことを確認しています。
- 江島のお祭り等様々な地域のイベントにも参加し、漁業者・地元住民との親睦を深めています。
- 今後も地域や漁業者と十分なコミュニケーションを継続し、信頼関係の構築に努めて参ります。

□ 離島振興モデルとなることを目指して、江島振興策検討に協力

- 地域共生策の一部として、江島に設置を検討しているメンテナンス拠点にオープンスペースを設け住民に開放する等、江島の活性化に資する施策を、地元自治体と協議・連携しながら検討して参ります。

□ 地元自治体に拠る災害時の電力供給確保に関する防災計画の検討・策定に協力

- 地域共生策、また災害対策の一部として、上述メンテナンス拠点への太陽光発電システム、蓄電池システムの設置を検討する等、地元自治体による防災計画の検討・策定に協力して参ります。



地元漁業者へのカメラ調査結果説明会の様子



2024年4月に江島で実施の「えびす祭り」の様子

留意事項への対応状況

留意事項(2) 地域や漁業との共存及び漁業影響調査について

□ 洋上風力発電設備等の設置・維持管理における地場産業との連携等に関して地元自治体と協力

- ・ 前述の通り、発電設備の設置・維持管理での活用を念頭に、地元企業向けイベントでの講演等の取組を進めています。
- ・ 今後も地元企業への積極的な情報開示とコミュニケーションの機会創出に努めて参ります。

□ 基金への出捐等の実施、及び地域や漁業との協調・共生策の検討・実施

- ・ 地域や漁業との共存共栄の理念のもと、今後設置される基金への出捐等の運用及び使途については「協議会意見とりまとめ」事項に従い、公平性・公正性・透明性の確保に留意しながら、関係漁業者及び自治体と密に協議して参ります。

□ 漁業影響調査の実施

- ・ 発電事業に拠る漁業への影響に十分に配慮するため、地元漁業者の皆様と相談の上、下記内容で漁業影響調査を開始しています。
- ・ 調査の実施方法等については今後漁業者・協議会からの意見・助言も頂きつつ、必要に応じて最適化を図って参ります。

調査項目	調査手法	調査時期	調査箇所・数量
イセエビ調査	潜水調査による生息状況観察 刺網調査による漁獲状況調査	3月～5月、8月～11月、 各月1回 計7回	潜水調査：2日/月 x 7ヵ月 = 14日 刺網調査：4箇所 x 2日/月 x 7ヵ月 = 56日 (調査箇所は各月の状況により漁業者と協議のうえ決定)
ヒラメ調査	刺網調査による漁獲状況調査	12月～2月、各月2回 計6回	刺網調査：4箇所 x 2日 x 2回/月 x 3ヵ月 = 48日

留意事項への対応状況

- ・ 景観・自然・既存インフラ・漁業・地元住民への影響を配慮、また地盤・風況調査結果を考慮し、風車配置を計画しています。
- ・ 漁業者やフェリー会社のご意見や、海底地盤調査や環境アセスメント、世界遺産影響調査等を踏まえ、更なる最適化を図ってまいります。

「協議会意見とりまとめ」留意事項(3) への対応

□ 既設の海底ケーブルの保全及び管理に支障がないよう管理者と協議

- ・ 既設海底ケーブルから一定の離隔を取り風車を配置する計画です。ケーブル管理者とも協議を重ねています。

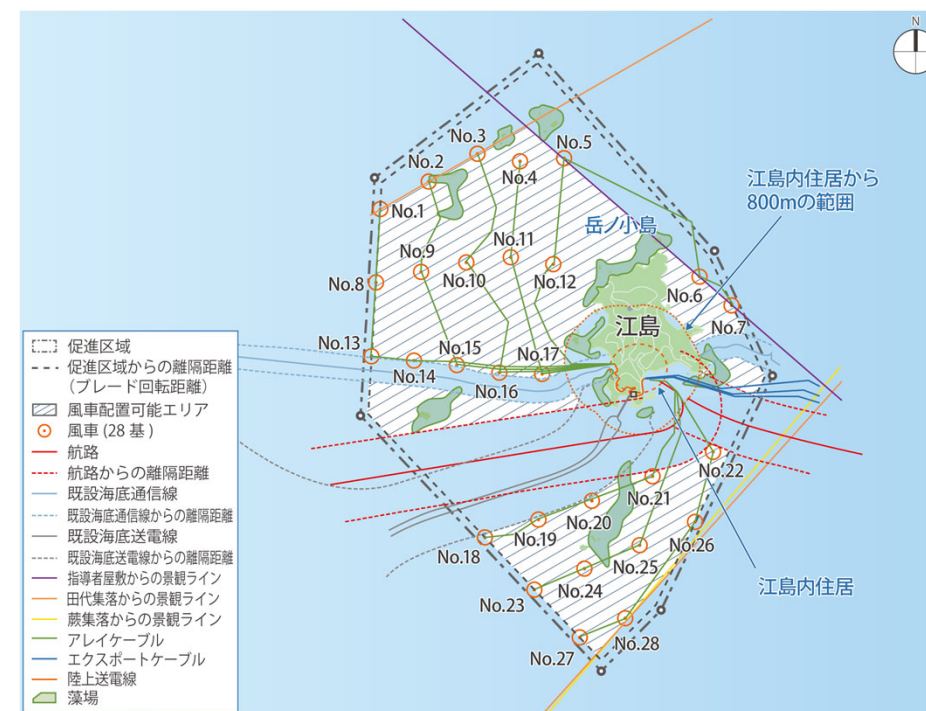
□ 関係漁業者、船舶運航事業者、海上保安部等と協議し、船舶航行の安全を確認

- ・ 船舶運航事業者等と協議を重ねており、船舶の安全航行のため航路から500m以上の離隔を取った風車配置を検討しています。
- ・ 工事期間中も含めた本海域における航行の安全確保に向けて、船舶航行安全委員会の立上げの準備を進めています。

□ 島内居住者に対する騒音等の影響防止の観点から江島島内の住宅から800m以内の海域に洋上風力発電設備等を設置しない

江島島内住居から800mの範囲には風車を配置していません。

風車設置位置（公募占用計画）



留意事項への対応状況

留意事項(4)洋上風力発電設備等の建設に当たっての留意点

□ 調査・建設及び安全対策に関する関係者への丁寧な説明・協議

- 各種調査実施・陸上工事開始にあたり、漁業者等の関係者と協議を重ねるとともに住民説明会を実施しました。今後、洋上工事の実施に際しても詳細な計画を立案したうえで、漁業者・地元住民等関係者への事前の説明・協議を実施して参ります。
- 航行安全委員会を立上げ、本海域における航行の安全確保に向けた検討・確認を進めて参ります。
- 社内で安全評価体制を整備し、工事、操業時等における作業の安全確保に向けた検討・確認を進めて参ります。

□ 発電設備の事故等により既存海洋設置物へ被害が及ばぬための措置

- 地震・台風対策：風車はClass T仕様の型式認証取得済の機種を採用します。日本向け風車の標準仕様タワーを用い、統一的解説に基づく地震荷重(極めて稀に発生する地震)、短期荷重(暴風波浪時の終局限界状態)に対して風車含めた一体モデルで支持構造物の解析・照査・設計を実施することで地震・台風に対して安全性を確保します。なお、地震に伴って生じる恐れのある津波への対策については、長崎県防災会議「長崎県地域防災計画 震災対策編 令和5年6月修正」に規定される津波の荷重に対して、安全な設計を実施します。
- 落雷対策：日本特有の高エネルギーな冬季雷に対応し、国内基準であるJIS C1400-24に準拠し、落雷対策が施された風車を採用します。
- 上記の対策を取りますが、万一、倒壊、崩壊した場合においても、既存インフラ（航路、海底送電線、海底通信線）に影響が生じないよう、適切な離隔を確保し風車を配置しています。

留意事項(5)発電事業実施に当たっての留意点

□ メンテナンスに関する関係者への丁寧な説明・協議

- 詳細な維持管理計画を策定したうえで、関係者への説明を実施して参ります。

□ 船舶運航ルールの整備及び関係者への丁寧な説明・協議

- 関係者と密に協議を行いつつ、航行安全委員会も開催し航行の安全を確認したうえで、工事および維持管理に使用する船舶の運行ルールを策定していく方針です。

留意事項への対応状況

留意事項(6)環境配慮事項

□ 環境影響評価の適切な実施

- 環境影響評価については2020年8月に方法書の公告・縦覧を実施し、一般意見を取り纏め、2021年4月に経済産業大臣勧告を受領しています。
- 環境影響調査は2024年4月～2025年3月、準備書手続きは2025年10月～2026年6月、評価書手続きは2026年10月～2027年3月を予定しています。
- 地域住民の皆様へも環境影響評価法に基づく説明会の機会等を含め、丁寧に説明を行っていく予定です。

□ 生活環境・自然環境等への配慮

- 本資料P10 に記載の通り、騒音等の生活環境に配慮した事業計画としています。
- 鳥類・海洋生物・海洋環境等への影響は環境影響評価手続きを通じて確りと評価し、その結果につき必要に応じて地元自治体や関係漁業者への説明・協議を行っていく予定です。

□ 世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」への配慮

- これまでに構成資産からの眺望について、仮の風車配置に基づいた中間報告書をまとめ、「顕著な普遍的価値（OUV）」に影響しないことを確認しています。
- 中間報告書の考え方も踏まえつつ、今後、漁業者やフェリー会社のご意見や海底地盤調査、環境アセスメント結果を踏まえた風車配置案を基に、長崎県をはじめとする関係機関と十分協議を行い、最終報告書をまとめていく予定です。